

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 8 月 30 日

申請者 氏名又は名称 ^{フリガナ} 株式会社 奥野ポンプ住設工業
 住所 奈良県 御所市 805番地の1
 代表者氏名 ^{フリガナ} 奥野 五市
 電話番号 0745-62-2252
 FAX番号 0745-62-5594
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第 11 (水道法施行規則第 35 条関係)

(廃止)
指定給水装置工事事業者 休止 届出書
再開

水道事業者 殿

令和 3 年 8 月 30 日

届出者
氏名又は名称 **株式会社 奥野ポンプ住設工業**
住 所 奈良県 御所市 805 番地の 1
代表者氏名 代表取締役
奥野 五市

(廃止)
水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	カゲシキガイシャ オクノ ポンプ ジュウケン コウキョウ 株式会社 奥野ポンプ住設工業
住 所	奈良県 御所市 805 番地の 1
フリガナ 代表者の名前	<small>代表取締役</small> オクノ 五市 奥野 五市
(廃止)・休止・再開 の 年 月 日	令和 3 年 8 月 30 日
(廃止)・休止・再開 の 理 由	業務縮小 及び 健康面

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。